





(記入要領)

- 1 前年度において、法科大学院へ派遣されている期間のある検察官等(2に規定する検察官等を除く。)については、「1 派遣の状況」に派遣された年度ごとにまとめて記入するものとする。
- 2 前年度内に復帰した検察官等については、「2 派遣及び復帰の状況」に記入するものとする。
- 3 2以上の法科大学院へ派遣されていた検察官等については、派遣先法科大学院ごとに記入するものとする。
- 4 欄及び 欄には、「行(一)7-5」のように記入する。
- 5 欄及び 欄には、派遣先法科大学院の所在地の都道府県名及び市区町村名を記入し、勤務地が派遣先法科大学院の所在地と異なるときは、勤務地について記入する。
- 6 欄及び 欄には、「平成29年4月1日～令和元年9月30日(2年6月)」のように記入する。
- 7 欄及び 欄には、法科大学院派遣法第4条第3項の規定による派遣の場合は「4条派遣」と、法科大学院派遣法第11条第1項の規定による派遣の場合は「11条派遣」と記入する。
- 8 欄及び 欄には、「教授」、「准教授」等と記入する。
- 9 欄及び 欄には、「民法」、「刑法」、「知的財産権法」又は「租税法」のように教育を行う専門的な法分野を具体的に記入する。
- 10 欄及び 欄には、教授等の業務に係る報酬等(報酬、賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、教授等の業務の対償として受けるすべてのものをいう。)の月額(月額によらない場合は、月額に換算したもの)を記入する。
- 11 欄及び 欄は、法科大学院派遣法第11条第1項の規定による派遣の場合のみ記入する。
- 12 欄には、職務復帰後の所属部課・官職(前年度において職務復帰後に異動があった場合には、最初の異動後の所属部課・官職)を記入する。
- 13 欄には、職務復帰後において昇格、昇給等の措置を行った場合、その措置の内容を「復職時調整(7-8)」等と記入する。